

No.169
2015.7

広報ねば



村の木 す ぎ

村の花 岩つづじ

私たちの村	
人口と世帯 27年6月30日現在	
総人口	1,019人
男	505人
女	514人
世帯数	440世帯

発行 根羽村役場
〒395-0701 長野県下伊那郡根羽村1762
TEL 0265-49-2111 FAX 0265-49-2277

ホームページアドレス <http://www.nebamura.jp>
メールアドレス info@nebamura.jp
印刷 龍共印刷株式会社

第6回 全国源流サミット

矢作川源流のむら
in 長野県根羽村

9月4日(金)～6日(日)まで、第6回
全国源流サミットが根羽村で開催されます。
皆さんのご参加をお願いします。

※詳細は6・7ページ

7月号の主な内容

議会だより	2～5ページ
自衛官等募集他	5ページ
第6回全国源流サミット他	6・7ページ
国保税のお知らせ他	8ページ
マイナンバー制度について他	9ページ
フォトコンテスト、戸籍だより他	10ページ

そして村内でお金を回す仕組みの経済の循環、村内で私達が生活するための医療、福祉、教育等の充実を図るサービスの循環、この地域内の三つの循環と併せ流域の中へ様々な情報を発信し、地域づくりを支援して頂く、そんな村づくりを考えている。具体的な五つの目標について、一つ目は村民の皆さんと一緒にやって考え運営する村づくり、二つ目は地域にある資源を利活用した産業の創出と雇用のある村づくり、三つ目は村民の皆さんの健康増進や福祉対策、生きがいのある村づくり、四つ目は教育文化、子育て支援の充実した村づくり、五つ目は生活環境整備と防災対策の充実した安全安心な村づくりという五つの目標を掲げ、この具体的な村づくりを平成二十七年度予算のそれぞれの部門に計上している。

り組む村づくりの事業に対す
る様々な支援をしていきたい。
二つ目の地域にある資源を
利活用した産業の創出と雇用
のある村づくりについて、林業
振興の関係では基盤整備と
して林道二路線の開設、岩名
沢線の舗装事業、そして村の
大切な資源である森林の間伐
の推進、昨年の大雪による被
害森林復旧も計画的に進めて
いく。更に流域連携による地
域づくりの一環として都市と
の交流連携事業の形で様々な
流域の皆さんや団体、学校等
の交流も計画している。農業
振興に関しては、中山間地直
接支払事業、有害鳥獣対策事
業の拡充、遊休農地の活用、
農家所得を図るためのそばや
トウモロコシのブランド化事
業として、新たに種子の補助
や通販事業の支援など予算化
している。商工観光対策では、
地域内でお金を回す仕組みに
ついて、商工会と実施していく
るプレミアム商品券の発行額
の拡大、月瀬の大杉公園のト
イレ整備や案内看板の設置な
ど誘客対策を図る。

開所によつて今まで以上に村内の福祉サービスの向上が図られたと思つてゐる。今後も社協やねばねの里「なごみ」、関連する団体と連携し、福祉のサービス内容を充実していきたい。併せて雇用の場所としても大きな部分を占めていく。村内の交通手段であるお出かけ号はこの四月から全面無料化を図つたので積極的に利用頂きたい。更に住民健診や人間ドック補助など皆さんのが健康維持に関することも予算に反映している。

質問

質問 行政組織運営の経過
状況と限界集落の解消について
村長はどの様な考えがあ
る。

か。

②社会教育活動について

③地域おこし協力隊の活用

④限界集落の解消について

回答 ①地区懇談会は毎年実施しており、村民の皆さんに

方へ、相手の皆さんは、直接意見を伺える事から、改めて反映しやすく、村民の意見

政に反映しやすく、村民の皆さんも行政に積極的に参加し

て頂く機会だと捉えている。望等には、緊急性の高いも

は早い段階で対応しております

政策課題などについては時間を頂きながら検討している。結果は、区長会を通じて報告している。懇談会は村民の皆さんが参加して頂く重要な機会であり、今後も活用していくたい。

②社会教育活動は、公民館活動を中心に活動しており、その他に生涯学習や文化財の保護や図書館運営を行っている。また、それぞれの団体の活動に対し支援を行っている。

ただ、体育協会や文化協会は活動している人の減少により、今まで活動していた部が廃部になるケースもある。部員の勧誘や他の団体と協力し、活動へのきつかけづくりを行っているが、厳しい現状である。これからも、皆さんのがニーズにあつた講座の開設や取組ができるよう村としても様々な形で支援していく。

③地域おこし協力隊について、平成二十七年度から新たに取り組む事として、四月から募集を開始した。二名募集しており、遊休農地対策のために農事組合法人とタッグを組んで頂き農業の復興、振興を図る目的に一名、そして酪農技術の継承と産業の復興を指す事を目的に一名を募集している。

④限界集落の関係について、当村の高齢化率は約四十八・一%。二十三地区の内で六十五%を超えている地区は十三地区で全体の五十六%となつてゐる。ただ、高齢化は進んでゐるが、それぞれ厳しい中でも地域活動は維持されている。また、地区再編について一部意見があつたが、地区ごとで財産を持つてゐる事、それぞれの地区的都合もある事から、まず地区ごとで自主的に検討して頂くことが最善の方法であると考えている。区の総意として再編を進める事が決定すれば村としても全面的な支援・協力をして行きたい。

(4)限界集落の関係について、当村の高齢化率は約四十八・一%。二十三地区の内で六十五%を超えている地区は十三地区で全体の五十六%となつてゐる。ただ、高齢化は進んでゐるが、それぞれ厳しい中でも地域活動は維持されている。また、地区再編について一部意見があつたが、地区ごとで財産を持つてゐる事、それぞれの地区的都合もある事から、まず地区ごとで自主的に検討して頂くことが最善の方法であると考えている。区の総意として再編を進める事が決定すれば村としても全面的な支援・協力をして行きたい。

多くの河川に流れ込む事が考えられるので、健全な森林の整備を進めていく必要が大切だと考えている。また、当村の農業集落排水や合併浄化槽について、設置状況を見ると加入率は約九割となっている。従つて家庭雑排水が河川に流れ込む事はないと考えている。また、それぞれの水質検査についても、定期的に実施しており、問題ないと認識している。ただ、増水時の濁りについては、様々な原因で土砂が流れ込む場合がある。それ以外にも野生鳥獣が異常に増えており、その生態系の変化も影響しているとの考え方もある。村としても、水源地としてきれいな水を作り下流へ流すのが責務であるのでこれからも森林づくりを中心として対策を講じていきたい。

多くの河川に流れ込む事が考えられるので、健全な森林の整備を進めていく必要が大切だと考えている。また、当村の農業集落排水や合併浄化槽について、設置状況を見ると加入率は約九割となつていて、従つて家庭雑排水が河川に流れ込む事はないと考えている。また、それぞれの水質検査についても、定期的に実施しており、問題ないと認識している。ただ、増水時の濁りについては、様々な原因で土砂が流れ込む場合がある。それ以外にも野生鳥獣が異常に増えてしまっており、その生態系の変化も影響しているとの考え方もある。村としても、水源地としてきれいな水を作り下流へ流すのが責務であるのでこれからも森林づくりを中心として対策を講じていきたい。

回答 根羽村は、子供達が伸び伸びと健やかに成長して、人間性が豊かで、学力が伸びる環境にあると考えている。特に幼稚期にあつては新しい事に興味を持ちチャレンジしていく時期にある。根羽村では、このような時期に多くの地域の方に関わって頂き、様々な体験が出来、或いは自然の美しさや厳しさなど体をもつて保育所は表裏一体であり、体験できる環境にある。このためには、子育て支援センターと保育所は表裏一体であり、そして子供が自立する力が付くようにならべて、様々な場面で支援の応援しながら保育所、小学校中学校の一貫性のある連携の取組の中で捉えていければと考へている。今進めている根羽学校連携教育の方針に沿つて今後もより一層の充実した取組が出来るよう村として取り組んでいく。

報告事項

半成二十六年度根羽村一般 計繰越明許費繰越計算書

- ◆根羽村議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
- ◆根羽村特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- ◆根羽村職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例
- ◆旅費規定に伴う私有車の交通費について改正がされましてた。
- ◆根羽村林業者研修宿泊施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

施設の増改築に伴い構造、
使用料等について改正がされました。

補正予算

◆平成二十七年度根羽村一般会計補正予算(第一号)

社会保障税番号制度に係るシステム整備費用等により、千八百三十一万八千円を追加し、総額十四億四千百三十一万八千円余となりました。

◆平成二十七年度根羽村簡易水道特別会計補正予算(第一号)

水道施設の施設整備に関する増額等により、百六十五万三千円を追加し、総額五千五百四十六万八千円余となりました。

平成27年度自衛官等募集案内

募集項目	資格(男女)	受付期間	試験日
一般曹候補生 (自衛官として定年まで働きたい方)	18~27歳(男女)	8月1日~9月8日	1次:9月19日(学科)
自衛官候補生 (任期制の自衛官になりたい方)	18~27歳(男女)	8月1日~9月8日	男性:9月19日(学科)、9月20~22日・27日のいずれか1日 女性:9月26日
航空学生 (自衛隊のパイロットを目指したい方)	高卒(見込み含む) 21歳未満(男女)	8月1日~9月8日	1次:9月23日(学科)
防衛医科大学校 看護学科学生 (看護師・保健師を目指したい方)	高卒(見込み含む) 21歳未満(男女)	9月5日~9月30日	1次:10月17日(学科)
防衛医科大学校学生 (医師を目指したい方)	高卒(見込み含む) 21歳未満(男女)	9月5日~9月30日	1次:10月31日・11月1日(学科)
防衛大学校学生 (幹部を目指したい方)	高卒(見込み含む) 21歳未満(男女)	推薦試験	受付期間:9月5~9日 試験日:9月26・27日
		総合選抜	受付期間:9月5~9日 1次:9月26日(学科)
		一般試験(前期)	受付期間:9月5日~30日 1次:11月7・8日(学科)
		一般試験(後期)	受付期間:平成28年1月20~29日 1次:平成28年2月20日(学科)

※詳しくは自衛隊長野地方協力本部 飯田出張所までお問い合わせください。☎0265-22-2613

職員募集

北設広域事務組合

ふる里就職の集い飯田2016

平成28年3月卒業予定者(大学・短大・専修等)を対象とした就職面接会を開催します。3年以内の既卒者も相談可能です。なお、本人の都合が悪いときはご家族の方でも結構です。

- 地元有力企業約50社の人事担当者と直接面談出来ます。
- 求人条件等の詳細・応募方法の話が聞けます。
- 各種資料・情報の提供、業種相談等が行えます。

●日時

8月7日(金)

午後1時~4時まで(受付午後0時30分から)

※事前申込は不要

●場所

シルクプラザ(飯田市育良町1-7)

TEL0265-28-1110

●問合先

飯田職業安定協会(飯田商工会議所内)

TEL0265-24-1234

ハローワーク飯田(飯田公共職業安定所)

TEL0265-24-8609

☆面接会の情報は、『イイダカイシャナビ』で検索を!

★受験資格
昭和六十年四月二日以降に生まれた方(高卒、短大卒程度)
平成二十七年九月二十日(日)
午前十時~
設楽町津具総合支所会議室

採用予定
平成二十八年四月一日
採用予定

★連絡先
北設広域事務組合総務係
○五三六一八三一五七三〇
・電話
・Eメール
・HP
soumu@hokusetsu.or.jp

★受付期間等
平成二十七年七月一日
~八月二十日

北設広域事務組合総務係あて

持参または郵送にて、
①試験申込書(指定様式)

②履歴書(指定様式)
③最終学校の卒業(見込)証明書等を提出してください。

★その他
指定様式は組合ホームページからダウンロードしてください。
明書等を提出してください。



第6回全国源流サミット プログラム

9月4日(金)

- ◆全国源流の郷協議会 首長交流会 15:00~20:00
視察 月瀬の大杉、高齢者福祉施設ねばねの里「なごみ」
交流会 ネバーランド

9月5日(土)

- ◆全国源流の郷協議会 首長サミット 9:30~11:30
会場／老人福祉センター「しゃくなげ」

- ◆全国源流物産展 10:00~16:00
会場／根羽小学校体育館前

- ◆全国源流サミット 13:00~17:30
会場／根羽小学校体育館
 - オープニングセレモニー
 - 「つなげよう、支えよう森里川海」プロジェクトについて
環境省自然環境局 自然環境計画課長 鳥居敏男 氏
 - 矢作川源流絵図の紹介

■基調講演 サントリーホールディングス株式会社エコ戦略部 チーフスペシャリスト 山田 健 氏

■パネルディスカッション

コーディネータ	東京農業大学地球環境学部森林総合科学科 教授	宮林 茂幸 氏
ハナラー	林野庁森林整備部森林利用課 山村振興・緑化推進室長	今泉 裕治 氏
愛知県安城市	市長	神谷 学 氏
明治用水土地改良区	専務理事	竹内 清晴 氏
アイシン精機株式会社	総務部さわやかふれあいセンター長	杉田 英俊 氏
根羽村森林組合	参事	今村 豊 氏

■クロージングセレモニー

- ◆全国源流の集い 18:00~20:00
会場／トレーニングセンター

9月6日(日)

- ◆根羽村エクスカーション 9:00~13:00
矢作川源流地、高齢者福祉施設ねばねの里「なごみ」他

お問い合わせ先 〒395-0701 長野県下伊那郡根羽村 1762 番地
根羽村役場 振興課内 第6回全国源流サミット実行委員会
TEL : 0265-49-2111 FAX : 0265-49-2277 Email : shinkou4102@nebamura.jp

「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金」のご案内（第十回特別弔慰金）

このたび、第189回国会で成立した「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法の一部を改正する法律」に基づき、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金（第十回特別弔慰金）が支給されることになりました。

■特別弔慰金の趣旨

戦後70周年に当たり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となつた戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金（記名国債）を支給するものです。今般の法改正による特別弔慰金については、ご遺族に一層の弔慰の意を表すため、償還額を年5万円に増額するとともに、5年ごとに国債を交付することとしています。

■支給対象者

平成27年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給。

◎戦没者等の死亡当時のご遺族で

①平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

②戦没者等の子

③戦没者等の ①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

④上記①から③以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

■支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

■請求期間

平成27年4月1日から平成30年4月2日まで
(請求期間を過ぎると第十回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。)

■請求窓口

根羽村役場住民課（お住まいの市区町村 援護担当課）

☆特別弔慰金についてのご質問

Q 戦没者等の死亡後に生まれた孫は、支給対象になりますか？

A 特別弔慰金は、「弔慰」の意を表すという制度の趣旨を踏まえ、戦没者等の死亡当時のご遺族（三親等内）を対象としていますので、戦没者等の死亡後に生まれた方は対象になりません。

Q 国債の償還金は、いつ、どこで受け取ることができるのでしょうか？

A 特別弔慰金の支給は、無利子の記名国債により行われ、平成28年から毎年1回、償還日（4月15日）以降に均等に支払い（年5万円）を受けることができます。償還金の支払いを受ける場所は、請求手続の際に、ご希望の郵便局等を指定していただくことになっています。

詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/>

国民健康保険税率表

内訳	所得割	資産割	均等割	平等割
医療費分	2.66%	12.20%	13,000円	11,500円
後期高齢者支援金分	0.94%	9.80%	5,700円	4,500円
介護納付金分	1.02%	9.20%	7,000円	5,500円

平成二十七年六月八日に開催された「国民健康保険運営協議会」にて今年度の国民健康保険税について協議された結果、平成二十七年度の税率は前年と同率とすることが答申されました。村長は答申を尊重し据え置くことと決定しました。今年度の国保税率等は表のとおりです。

国民健康保険税の
お知らせ

國民健康保険について

国保のしくみ

国保とは、病気やけがをしたときに安心してお医者さんへかかるように、加入者(被保険者)がお金(国保税)を出し合って、医療費を補助する制度です。

国保に加入する人

職場の健康保険等に加入している人、後期高齢者医療制度の対象者、生活保護を受けている人以外のすべての方が国保に加入者となります。

※加入は世帯ごととなり、加入に関する届け出は世帯主が行います。

届け出は、取得や喪失の事由が発生した時から14日以内に役場窓口へ申請してください。

加入するとき

- 職場の健康保険等の資格を喪失したとき（退職日の翌日）
- 他市町村から転入したとき
- 子どもが生まれたとき
- 生活保護を受けなくなったとき

やめるとき

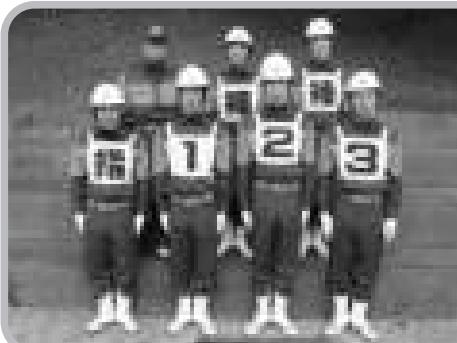
- 職場の健康保険等に加入したとき
- 他市町村へ転出したとき
- 死亡したとき
- 生活保護を受け始めたとき
- 後期高齢者医療制度の対象となったとき（75歳の誕生日から）

届け出がおくれると…

◆保険証がない期間の医療費はやむを得ない場合を除き全額自己負担となります。また、保険税は届け出をした日からの加入ではなく、資格を得た日までさかのぼって支払うことになります。【遡及賦課（そきゅうふか）】

◆資格のない保険証で医療機関を受診した場合、医療費の返還をしなければなりません。

※国保についてのお問い合わせは役場住民課へお願いします。



第一分団の皆さん大変お疲れさまでした。

長期間にわたり練習してきた成果を十分に發揮できました。

当大会に向け四月から連日練習を行つてきました。第一分団は当村からは第一分団（小



市で飯伊消防技術大会が盛大に開催されました。当村からは第一分団（小

型ポンプ操法の部）が出

まし

飯伊消防技術大会が行われ

マイナンバー（社会保障・税番号）

制度が始まります

マイナンバー（社会保障・税番号）は、住民票を有する全ての方に一人一つの番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるものです。

マイナンバーは、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平かつ公正な社会を実現する社会基盤であり、期待される効果としては、大きく三つあげられます。

①行政機関や地方公共団体など、様々な情報の照合、転記、入力などに要している時間や労力が大幅に削減されます。複数の業務の間で連携が進み、手続きが正確でスムーズになります。

②添付書類の削減など、行政手続が簡素化され、国民の負担が軽減します。行政機関が持っている自分の情報の確認や、行政機関から様々なサービスのお知らせを受け取ることも可能になります。

個人番号の通知について

③所得や行政サービスの受給状況を把握しやすくなり、負担を不当に免れたり、給付を不正に受けたりすることを防止するほか、本当に困っている人にきめ細かな支援を行えるようになります。

今年十月以降、住民票を有する村民の皆様一人一人に、十二桁のマイナンバー（個人番号）を村から通知します。中長期在留者や特別永住者などの外国人も対象です。住民票の住所にてマイナンバーが記載された「通知カード」を送付しますので、住民票の住所と異なるところにお住まいの方はご注意ください。

マイナンバーは一生使うものですが、マイナンバーが漏えいして、不正に使われるおそれがある場合を除いて、一生変更できませんので、大切にしてください。

平成27年国勢調査にご協力をお願いします

平成27年10月1日現在で国勢調査を実施します。調査員が各世帯を訪問し、調査票を配布する方法で行われます。この調査結果は、児童福祉、若者の雇用対策、地域の活性化など、私たちの暮らしの様々な分野で役立てられる基礎データとなる重要な調査です。住民の皆さんのご協力をお願い致します。

今回の調査から、オンライン調査が導入されます。簡単に回答したい、回答内容を見られたくない等という場合に、パソコンやスマートフォンからご回答いただくことができます。インターネットで回答したくないが、内容を見られたくないという場合には、調査票と一緒に配布される封筒に封入して担当調査員に提出してください。

●オンライン調査について・・・

回答期間は9／10(木)～20(日)です。

調査員さんが、ID・初期パスワード等の必要事項が書かれている紙を封筒に入れて配布します。

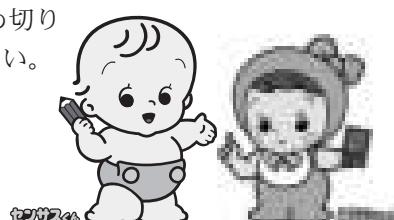
オンライン調査は先行方式で行うため、基準日である10／1以前に回答を締め切り

ますが、期間中にご回答いただけなかった場合は、紙の調査票にてご回答ください。

▼調査対象・・・日本に住んでいるすべての人及び世帯（外国人を含む）です。

▼配布物・・・オンライン調査に関するチラシ・紙の調査票

▼調査事項・・・世帯全員について、就業者について等の項目があります。



第三回

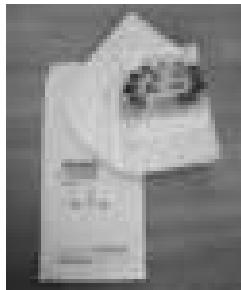
食の文化祭

六月十四日に第三回食の文化祭が開催されました。

五十九名の皆さんから七十五品目の手料理が出展されました。村内外から一二〇名余の皆さんがあお越しください、大勢で郷土料理・家庭料理を楽しみました。

今後も、地域に伝わる料理等、住民の皆さんが様々な発表を行える場を大切にしていきたいと思います。

今回、これまでのレシピをまとめて、レシピ集を発行しました。価格は、一冊一,〇〇〇円（村内者は三〇〇円、二冊目からは五〇〇円）です。役場振興課へ直接お申し込みください。





元気っ子

加本洋志子(岡崎市)

村長賞

今年度実施しました、第三十五回ふるさと根羽村フォトコンテスト「秋・冬の部」において九名の方が入賞されました。

今回は根羽村の子ども達が元気に遊び姿を撮影した作品が村長賞に、根羽村のお年寄りの豊かな表情を撮影した作品が観光協会長賞に選ばれました。

当コンテストに応募された作品は、現在ネバーランド杉ホールに展示しておりますので、ご覧下さい。

なお、平成二十七年度第三十六回春・夏の部を計画しておりますので、是非多くの方々のご応募をお待ちしています。

第35回 ふるさと根羽村フォトコンテスト 「秋・冬の部」審査結果



根羽村の人

杉浦幸美(碧南市)

観光協会長賞



石垣のある棚田

菅沼春彦(飯田市)

審査員特別賞

荻山清和(恵那市)
冬萤舞う

錦秋の渓谷

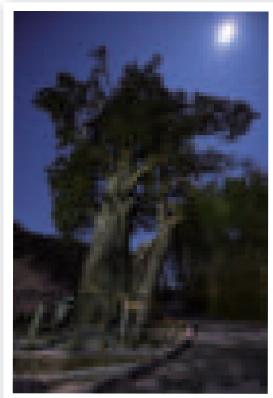
鳴海寿勇(飯田市)

信濃毎日新聞社賞
寒行
加本洋志子(岡崎市)

中日新聞社賞

吉村誠(奈良県・高田市)
月夜の大杉

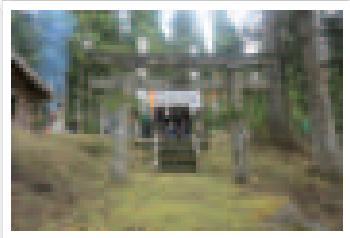
中日新聞社賞



南信州新聞社賞

残り柿
串原幸延(下條村)感謝の日
下川清光(西尾市)

優秀賞



意見箱を設置しました

住民の皆さんのご意見を村政に反映するため、村民室（役場入り口）に意見箱を設置しました。様式は問いませんので、お気軽にご意見・ご要望等をお寄せください。